

令和4年第2回上里町議会臨時会会議録第1号

令和4年 5月 2日（月曜日）

議事日程 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
日程第 2 （選挙第1号）上里町議会議長選挙について
（追加日程）
日程第 1 議席の指定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 会期の決定について
日程第 4 提出議案の報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 （選挙第2号）上里町議会副議長選挙について
日程第 7 常任委員会委員の選任について
日程第 8 議会運営委員の選任について
-

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	杳澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開会・開議

午前9時40分開会・開議

○臨時議長（高橋勝利君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第2回上里町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（高橋勝利君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の席を仮議席と指定いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第2 選挙第1号 上里町議会議長選挙について

○臨時議長（高橋勝利君） 日程第2、選挙第1号 上里町議会議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

暫時休憩いたしますので、そのまましばらくお待ちください。

午前9時41分休憩

午前9時42分再開

○臨時議長（高橋勝利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

臨時議長の立場からして、議場を閉鎖いたします。

〔議場の出入口閉鎖〕

○臨時議長（高橋勝利君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番高橋仁議員、2番黛浩之議員、3番伊藤覚議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（高橋勝利君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（高橋勝利君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

異状はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（高橋勝利君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

これより投票に移ります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票をお願いします。

〔職員の点呼により投票〕

○臨時議長（高橋勝利君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（高橋勝利君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票いたします。先ほど立会人に指名いたしました高橋仁議員、黛浩之議員、伊藤覚議員の開票の立会いをお願いいたします。

〔開票・点検作業〕

○臨時議長（高橋勝利君） 会議規則第33条第1項の規定により、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

有効投票数13票、無効投票数1票。

有効投票のうち、黛浩之議員13票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、黛浩之議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場の出入口閉鎖解除〕

○臨時議長（高橋勝利君） ただいま議長に当選されました黛浩之議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました黛浩之議員から、承認及び挨拶をお願いいたします。

〔14番 黛 浩之君発言〕

○14番（黛 浩之君） ただいま行われました議長選挙で議長に当選いたしました黛浩之です。議長としての職責の重さを認識し、公正・公平かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○臨時議長（高橋勝利君） 暫時休憩いたします。

午前9時56分休憩

午前10時20分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第1 議席の指定について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

各議員の議席を事務局をして発表いたさせます。

事務局。

〔事務局長 神村輝行君朗読〕

○事務局長（神村輝行君） 議席番号1番石井慎也議員、2番伊藤覚議員、3番金子義則議員、4番戸矢隆光議員、5番高橋勝利議員、6番飯塚賢治議員、7番猪岡壽議員、8番齊藤崇議員、9番植原育雄議員、10番高橋正行議員、11番新井實議員、12番沓澤幸子議員、13番高橋仁議員、14番黛浩之議員。

○議長（黛 浩之君） ただいま発表したとおり、各議員の議席を指定いたしました。
暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、1番石井慎也議員、2番伊藤覚議員、3番金子義則議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎日程第3 会期の決定について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日と5月6日の2日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました

◇

◎日程第4 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。朗読については省略させていただきます。

◇

◎日程第5 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第5、諸報告について。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎日程第6 選挙第2号 上里町議会副議長選挙について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、選挙第2号 上里町議会副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場を閉鎖いたします。

〔議場の出入口閉鎖〕

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番石井慎也議員、2番伊藤覚議員、3番金子義則議員、以上の3名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（黛 浩之君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

異状はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

これより投票に移ります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票をお願いします。

〔職員の点呼により投票〕

○議長（黛 浩之君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票いたします。先ほど立会人に指名いたしました石井慎也議員、伊藤覚議員、金子義則議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票・点検作業〕

○議長（黛 浩之君） 会議規則第33条第1項の規定により、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

有効投票数13票、無効投票数1票。

有効投票のうち、戸矢隆光議員13票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、戸矢隆光議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場の出入口閉鎖解除〕

○議長（黛 浩之君） ただいま副議長に当選されました戸矢隆光議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました戸矢隆光議員から承諾及び挨拶をお願いいたします。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） ただいま副議長に当選をさせていただきました戸矢隆光です。

議長を補佐し、また公平・公正な議会運営に努めていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力よろしくをお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（黛 浩之君） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第8条第2項及び第3項の規定によって指名したいと思います。

議長が指名する各議員の所属常任委員会を事務局をして報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局長 神村輝行君朗読〕

○事務局長（神村輝行君） 総務経済常任委員会、石井慎也議員、猪岡壽議員、齊藤崇議員、植原育雄議員、高橋正行議員、新井實議員、戸矢隆光議員。

文教厚生常任委員会、伊藤覚議員、金子義則議員、高橋勝利議員、飯塚賢治議員、沓澤幸子議員、高橋仁議員、黛浩之議員。

議会広報広聴常任委員会、石井慎也議員、伊藤覚議員、戸矢隆光議員、高橋勝利議員、齊藤崇議員、植原育雄議員、高橋仁議員。

以上になります。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいま事務局の報告のとおり指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、各議員の所属常任委員会委員を選任することに決定しました。

◇

◎日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（黛 浩之君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第8条第2項及び第3項の規定により、金子義則議員、飯塚賢治議員、猪岡壽議員、高橋正行議員、新井實議員、沓澤幸子議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、金子義則議員、飯塚賢治議員、猪岡壽議員、高橋正行議員、

新井實議員、沓澤幸子議員を選任することに決定しました。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選について、議会委員会条例第9条第2項の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会を開催し、互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時52分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告事項

○議長（黛 浩之君） 各常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長・副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

総務経済常任委員長に植原育雄議員、同副委員長に石井慎也議員、文教厚生常任委員長に高橋勝利議員、同副委員長に伊藤覚議員、議会広報広聴常任委員会に齊藤崇議員、同副委員長に伊藤覚議員、議会運営委員会委員長に猪岡壽議員、同副委員長に金子義則議員、以上のとおりであります

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時53分散会